

インフラオメモリー

農業者向け猛暑対策支援事業補助金を開始

町では、夏場の猛暑により農作業中の熱中症リスクが高まり農作業環境が悪化していることから、熱中症を予防するために購入する冷却機能付き作業服等の補助を令和8年度より開始します。

申請期限
令和13年3月31日
※補助金の申請は期間内に1回限りとする。

申請の流れ
①申請書提出→②審査・交付決定→③実績報告→④額の確定→⑤請求書の提出
※購入前に見積書を添付し申請書を提出してください。

交付申請
農業者猛暑対策支援事業補助金交付申請書に次の添付書類を添えて提出してください。

- 個人農業者
 - 令和7年分の農業収入を申告している方
 - 令和7年分の農業収入が100万円以上の方。
- ただし、給与収入が農業収入を上回る方は除きます。

対象作業服等

- ①空調作業服
- ②水冷式作業服
- ③冷却機能付き作業服

補助金額
購入額の2分の1以内の額1人につき(法人等団体については農作業従事者1人につき)最大10,000円
補助対象者の農業に専ら従事する者の人数に対し最大5

町では、農業振興施策の一環として、耕作放棄地の解消を図るため、そば生産者を支援します。

◎そばの刈取補助事業
町が委託している団体にそばの刈取りを依頼し、生産者が支払うべき刈取料金の一部を補助します。

補助金額
10アール当たり1万円の刈取料のうち、3千円を町が補助します。

申込方法
9月に前年度そば生産実績のある方を対象に申込書を送付します。希望する方は申し込みをしてください。また、新たに刈取りを希望する方は、産業経済課農政係で申し込みをしてください。

申し込み・問い合わせ先
産業経済課農政係
(32) 3113



町では、農業振興施策の一環として、耕作放棄地の解消を図るため、そば生産者を支援します。

◎そばの刈取補助事業
町が委託している団体にそばの刈取りを依頼し、生産者が支払うべき刈取料金の一部を補助します。

補助金額
10アール当たり1万円の刈取料のうち、3千円を町が補助します。

申込方法
9月に前年度そば生産実績のある方を対象に申込書を送付します。希望する方は申し込みをしてください。また、新たに刈取りを希望する方は、産業経済課農政係で申し込みをしてください。

申し込み・問い合わせ先
産業経済課農政係
(32) 3113

5月納期の主な町税・使用料など(納期限までに納めましょう)

- 軽自動車税(種別割)(1期分)
- 保育料(5月期分)
- 町営住宅使用料(5月分)
- 上水道料金(5月期分)大口4月使用分
- 下水道使用料(5月期分)大口4月使用分

納期限

6/1 月曜日

防災行政無線専用ダイヤル
0120(131)994
フリーダイヤル「ボウサイキョウ」で覚えてください。
問い合わせ先 総務課情報防災係(32) 3111

そば生産者対象の補助事業をご利用ください

町では、農業振興施策の一環として、耕作放棄地の解消を図るため、そば生産者を支援します。

◎そばの刈取補助事業
町が委託している団体にそばの刈取りを依頼し、生産者が支払うべき刈取料金の一部を補助します。

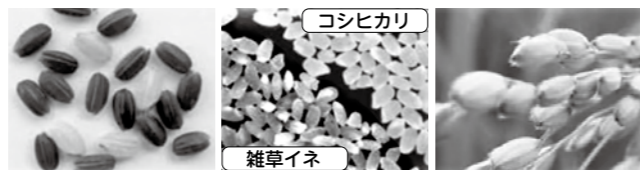
補助金額
10アール当たり1万円の刈取料のうち、3千円を町が補助します。

申込方法
9月に前年度そば生産実績のある方を対象に申込書を送付します。希望する方は申し込みをしてください。また、新たに刈取りを希望する方は、産業経済課農政係で申し込みをしてください。

申し込み・問い合わせ先
産業経済課農政係
(32) 3113

雑草イネ(赤米)対策について

町内の水田では、雑草イネが多く発生し、米の等級低下や収量低下などが問題となっています。作付する水田で雑草イネを発生させないためにも万全な対策をお願いします。



雑草イネの特徴

- ・栽培しているイネよりも出穂が約1週間早く、丈が高い。
- ・一部のもち米のように籾の先が赤く、籾がらを取ると赤い。
- ・籾が落ちやすく、ほ場に落ちて、発生源になる。

田植え前の防除対策

- ・早期入水と浅水での代かき
- ・4月末～5月始めより入水し、水田内に残っていた雑草イネを出芽させた後、極浅水で2回代かきすることにより、雑草イネを埋没枯死させます。
- ・雑草イネに有効な成分を含む除草剤を7～10日間隔で3回処理します。詳しくは(図1)をご覧ください。

7月以降の防除対策

- ・籾の先端が赤く色づいたイネや丈の長いイネを8月10日ごろに株ごと刈り取る。
- ・稲刈り等の作業は、雑草イネの未発生ほ場から実施する。

※今年度より県やJAと連携して、雑草イネ発生水田の調査を実施します。地域全体で雑草イネ対策を実施するため、発生が確認された場合、「連絡することがあります。ご理解いただくとともに防除対策実施をよろしくお願いします。」

問い合わせ先
産業経済課農政係
(32) 3113

雑草イネに有効な成分を含む除草剤を7～10日間隔で3回処理します。

パターン①(中～多発生の場合)▶基本の処理体系

代かき	田植え
1剤目 7日後 メテオフロアブル メテオジャンボ (上記いずれか1剤)	2剤目 7～10日後 ワンオールS1キロ粒剤 エリジャンジャンボ (上記いずれか1剤)
3剤目 カウントダウン1キロ粒剤 アピロプロウMX1キロ粒剤 シンズイズ1キロ粒剤 (上記いずれか1剤)	

パターン②(微～中発生の場合)▶必ず対策1の代かき技術に取り組んだ上で行うこと。

代かき5日以内田植え		
1剤目 7日後 ワンオールS1キロ粒剤 メテオジャンボ (上記いずれか1剤)	2剤目 7～10日後 エリジャンジャンボ	3剤目 シンズイズ1キロ粒剤 シンズイズジャンボ カウントダウンジャンボ (上記いずれか1剤)

(図1)

土地・家屋を取得した皆さまへ

不動産を取得したときの税金(土地・家屋を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(真税)です。

原則として取得原因(売買・贈与・交換など)、有償・無償にかかわらず課税されます。

納税額は、課税標準額(税額計算の基礎となる額)に税率を乗じて求めます。

課税標準額は、新築家屋については、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産については、原則、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

「納税通知書が届く時期」
土地・家屋を
売買などで取得された方
土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月から概ね半年後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

住宅などを新築された方
通常は、住宅などを新築された翌年8月ごろに納税通知書が届きます。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

軽自動車税は6月1日(月)が納期限です

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有または使用している方が納める税金です。5月中旬に送付する納税通知書により、金融機関、コンビニエンスストアもしくは一部の電子決済で納付いただけます。

納税通知書には車検を受けの際に必要な「納税証明書」がついていますので、車検証と一緒に保管してください。

□座振替および電子決済の方には、納税証明書を郵送していましたが、軽自動車検査協会、運輸支局などがオンラインで自動車の納税方法を確認できるシステム(軽JNKS)が稼働したことに伴い、

住宅用土地の軽減措置を受けるためには申請書類の提出が必要です。ながの電子申請サービスによるオンライン申請も可能です。

問い合わせ先
長野県東信県税事務所
課税課課税第二係
0267(63)3138

二次元コードを読み取っていただくと申請画面にアクセスできます

納税証明書の郵送は令和8年度より廃止となります。納税証明書が必要な場合は、役場窓口で交付申請してください。その場合、納付情報があるため日数がかかる場合があります。納付直後(□座振替直後)は証明書を発行できない場合があります。

問い合わせ先
税務課住民税係
(32) 3126